

# 令和6年度滋賀県職員等採用試験実施計画

試験区分		採用予定人員	主 な 受 験 資 格	受験案内配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期
上級試験	先行実施枠	総合土木 24人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)もしくは高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までにいずれかを卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	1月30日(火)	3月1日(金) ～ 3月25日(月)	4月7日(日) 試験会場：滋賀県庁	6月上旬	6月中旬	採用日は、令和7年4月1日を基本としつつ、合格者に令和6年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。
	行政 (アピール試験型)	20人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者	5月2日(木)	5月2日(木) ～ 5月27日(月)	(筆記試験) 6月2日(日) 試験会場：滋賀県庁	7月下旬	8月中旬	
	行政 (専門試験型) 警察事務 環境行政 化学 農業 林業 水産 建築 電気(電気工学) 機械	60人程度  4人程度 1人程度 4人程度 10人程度 8人程度 1人程度 3人程度 1人程度 4人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者			(筆記試験) 6月16日(日) 試験会場： 立命館大学 (びわこ・くさつキャンパス)			
	社会福祉	10人程度	社会福祉法第19条第1号各号に該当する社会福祉主事の任用資格もしくは社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有する者または令和7年3月31日までにいずれかの資格を有する見込みである者で、次のいずれかに該当するもの ア 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者			(口述試験) 6月下旬～7月上旬 試験会場： 滋賀県庁			
	総合土木	7人程度	次のいずれかに該当する者 ア 平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 イ 平成15年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの (ア)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)もしくは高等専門学校を卒業した者または令和7年3月31日までにいずれかを卒業する見込みの者 (イ)滋賀県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者						
	経験者採用	行政 総合土木 20人程度 <span style="border: 2px solid orange; padding: 2px;">6人程度</span>	昭和59年4月2日～平成10年4月1日に生まれた者 <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 5px;">採用予定人員を決定しました！ (7月2日更新)</div>			9月4日(水)			

試験区分		採用予定人員	主 な 受 験 資 格	受験案内配布開始	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定時期	
初級試験	一般事務 警察事務 総合土木	3人程度 2人程度 <b>1人程度</b>	平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者  採用予定人員を決定しました！ (7月2日更新)	7月8日(月)	8月1日(木) ～ 9月2日(月)	9月29日(日) 試験会場：滋賀県庁	10月中旬 ～ 10月下旬	11月上旬		
		市町立小・中学校事務職員採用試験A	7人程度							平成2年4月2日～平成15年4月1日に生まれた者
		市町立小・中学校事務職員採用試験B	2人程度							平成15年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者
障害者を対象とした滋賀県職員採用試験		一般事務 2人程度	平成2年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ウ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターにより知的障害者であると判定された者 エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者	7月8日(月)	7月18日(木) ～ 9月2日(月)	11月3日(日) <b>試験会場：滋賀県庁</b>	11月下旬	11月下旬	採用日は、令和7年4月1日を基本としつつ、合格者に令和6年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。	
障害者を対象とした市町立小・中学校事務職員採用試験		2人程度				<b>試験会場を変更しました！</b> (6月7日更新)				
就職氷河期世代を対象とした採用試験	一般事務	12人程度	昭和45年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた者  採用予定人員を変更しました！ (7月2日更新)	5月31日(金)	6月28日(金) ～ 7月26日(金)	(筆記試験) 8月18日(日) 試験会場：滋賀県庁	9月下旬	11月上旬		
	総合土木	<b>6人程度</b>				(口述試験) 9月8日(日) 試験会場：滋賀県庁				(筆記試験) 9月29日(日) 試験会場：滋賀県庁